

自衛隊の適正規模の配置を求める意見書に対する反対討論要旨（2009/07/06）

私は、日本共産党県議団として、ただいま提案されました「自衛隊の適正規模の配置を求める意見書案」に対して、反対討論を行います。

反対の理由の第1は、自衛隊の存在そのものが、戦争はしない、軍隊は持たないと誓った憲法に違反すると言う点、第2には、自衛隊が対米従属の軍隊であるという点です。

日本国憲法施行の翌年の1948年5月に作成されたアメリカ陸軍長官ロワイヤルの「日本の限定的再軍備」という覚え書き文書にそって、1950年の朝鮮戦争を契機に、警察予備隊が作られ、4年後には、自衛隊に改組されました。その後、1960年には、日米安保条約は日米共同作戦の条項を盛り込んだ軍事同盟条約に変えられ、さらには今、米軍の再編整備として、アメリカの先制攻撃戦略にもとづいて、司令部から基地使用、情報・通信、演習にいたるまで米軍と自衛隊を一体化させ、基地機能の抜本的強化と固定化をすすめようとしています。

意見書案に述べられている、ゴラン高原のUNDOF（アンドフ）は、憲法の平和原則はもちろんPKO協力法にさえ明確に違反するものであり、インド洋での給油活動は、アメリカ等の武力行使と一体となった兵たん支援活動に他ならず、憲法上禁止されている集団的自衛権の行使そのものであり、憲法前文と第9条に違反しております。

このような自衛隊の成り立ちからも、現在の自衛隊のありようからも、自衛隊の憲法違反、そして対米従属は明々白々の事実であります。

反対の第3の理由は、自衛隊が、憲法違反の国民監視の部隊であるという点です。

一昨年（2007）の国会で、日本共産党が、陸上自衛隊情報保全隊によって、国民が監視されている実態を明らかにいたしました。監視対象とされたのは、41都道府県の289団体個人に及ぶ広範な国民です。

蓄積された情報はP（共産党）、S（社民党）、GL（民主党・連合系労組）CV（その他の市民運動）などアルファベットで分類され、一週間ごとに集計し、表やグラフにまとめられていました。情報保全隊は、市民が開いた集会などの現場に実際に足を運び、趣旨者の実名などを記録しているほか、参加者の顔がわかる距離から写真を撮影、さらに市民の居住先まで確認するなど個人情報に属する情報も多数含まれています。本県で監視対象とされたのは、有事法制阻止鹿児島県連絡会、社民党鹿児島県連、鹿児島平和運動センター、鹿児島県憲法を守る会などの7団体に及んでいます。問題が発覚した当時、全国各地の議会で、「自衛隊の国民監視中止を求める意見書」も出されました。

第4に、現時点での自衛隊による災害救助活動を否定するものではありませんが、本来、災害対策は自衛隊とは別問題の課題であります。災害対策を論じるならば、一刻も早く、国の責任で全ての学校施設の耐震化を完了することや、近年頻発している都市型水害の対策を進めるための自治体への財政支援や、消防の広域化ではなく、地域の消防・防災機関の人員の思いきった拡充や施設・機器の整備に国として責任を持って財政支援を行うこと。さらに、土石流危険渓流や急傾斜地崩壊危険箇所、地滑り危険箇所など、本県に4000箇所もありながら、年に20箇所ほどしか対策が講じられていない現状の打開など、少なくとも年間5兆円もの軍事費の一部を削って、災害対策を優先すべきではないでしょうか。

最後に、今日の世界を見れば、「覇権のない世界」に向けた新しい秩序が大きな流れとなっています。ASEANを中心とする東南アジア友好協力条約は、25カ国、地球人口の57%が参加する巨大なながれに成長し、ついにアメリカも加入を正式に表明しました。また、昨年12月、アメリカとカナダをのぞく南北アメリカ大陸の33のすべての国がブラジルに結集し、中南米・カリブ海諸国会議が開かれ、来年2月には「中南米・カリブ海諸国機構」を創設することを決定しました。

今、アジアと世界の平和にとって日本が取るべき道は、憲法違反の自衛隊を増強することではなく、憲法9条に基づいて、これらの平和の流れをさらに大きくするために国際的な平和外交のイニシアチブを発揮することです。

以上の理由から、本意見書案に断固として反対することを申し述べ討論をおわります。